

〈研究ノート〉

# 枕草子研究ノート

— 日記的章段の年時考証 (二) —

赤間 恵都子

## はじめに

本稿は枕草子日記的章段の史実年時考証の研究経過と現状をまとめる研究ノートであり、「枕草子研究ノート—日記的章段の年時考証(一)」(『金沢大学国語国文』第24号平成十一年二月)の続編である。以下に凡例について述べる。

枕草子日記的章段のうち史実年時考証の可能な章段を、記事年時の古いものから順に一つずつ本文徴証に基づいてその記事年時を考証していく。その際、必要に応じて従来の考証の経緯や関係論文についても記す。各章段は史実的事項に対照させて全体を次のように時代区分する。

- (1) 清少納言出仕以前 ————— 正暦三年前
- (2) 中関白家隆盛期 ————— 正暦四年～長徳元年春
- (3) 藤原道隆薨去の頃 ————— 長徳元年春～同二年夏

- (4) 清少納言長期里居の頃 ————— 長徳二年夏～同三年夏
- (5) 職曹司時代 ————— 長徳三年夏～長保元年秋
- (6) 今内裏・三条宮時代 ————— 長保元年秋～同二年冬

対象とする章段は、これまでに年時考証がなされたことのある全章段で、本文は『新編日本古典文学全集』(小学館)による。また、各章段における考証の推定段階を冒頭に記号で次のように示しておく。

- ① 史書資料等によって年月の段階まで確定できるもの。……………◎
- ② 前記の六つの時代区分の段階まで推定できるもの。……………◎
- ③ 前記の六つの時代区分にまたがる推定年時が考えられるものや、説が分かれているもの。……………○
- ④ 本文内の推定根拠が希薄でほとんど推定困難なもの。……………△
- ⑤ 打聞的また随想的な性質の章段で、年時考証の対象にならないもの。……………\*

上段には考証年時とその根拠となる史書、先蹤となる古註と注釈書を掲げ、異説がある場合には各説を少し下げて並記する。推定段階①の場合は注釈書の諸説は特に掲げない。推定段階②で諸説が一致している場合は発表時の最も早い注釈書のみを掲げ、「以下同じ」と記す。各文献の凡例は次のとおり。このうち岸上、田中両氏が後年に説を変えたものについては、それぞれ※の新説の方を採用し、場合によっては中段にその経緯を記す。

## I 史書類

《小》『小右記』

《小目》『小記目録』

《権》『権記』

《扶》『扶桑略記』

《紀》『日本紀略』

《百》『百練抄』

《世》『本朝世紀』

《僧》『僧綱補任』

## II 古 註

《三》三卷本枕草子勸物

(田中重太郎『校本枕草子』による)

《前》前田家本枕草子勸註

(田中重太郎『前田家本枕草子新註』による)

## III 注釈書

(岸) 岸上慎一「枕草子の史実の文の年代について」

(『国語国文』昭和十四年二、三月／『清少納言

伝記攷』所収)

※『校注古典叢書』昭和四四年(明治書院)

(田) 田中重太郎『日本古典全書』昭和二二年

※『校注枕草子』昭和五〇年(角川書店)

〔池〕池田龜鑑『全講枕草子』昭和三一年

〔森〕森本元子『枕草子必携』昭和四二年

〔萩〕萩谷朴『新潮日本古典集成』昭和五二年

〔石〕石田穰二『角川文庫』昭和五五年

〔全〕松尾聰・永井和子『新編日本古典文学全集』平成

九年

中段には、従来の研究の流れを踏まえつつ各段の年時考証の現状について記す。考証の根拠となる枕草子本文の記述は「」で抜き出して、できるだけ記載する。

下段には、各章段に登場する人物と本文内における呼称を「」で列挙する。その呼称(官位など)が章段の年時考証結果と合わない場合は右下に△を記し、また能因本が違う表記をしている場合は( )内に「能」と記して能因本文を付しておく。章段内に実際に登場しない人物(会話内や説明文中で掲げられる場合など)については人物名上の◆を◇として区別する。

なお本稿では前記時代区分のうち、(3)藤原道隆薨去の頃と、(4)清少納言長期里居の頃を掲載し、後は次稿に続けることとした。

(3) 藤原道隆薨去の頃

<p>◎頭中将のすずろなるそら言を聞きて【七八】 長徳元年か【三】 長徳元年二月【岸】以下同じ</p>	<p>内裏での「二月つごもりがた」の出来事。藤原齊信が頭中将（正暦五・8）長徳二・4）で定子が内裏に滞在した二月末には長徳元年が相当する。また、当該章段を受けて始まる次段「返る年の二月二十余日」【七九】が長徳二年と推定されることも符合する。したがって、橘則光の修理亮（長徳二年以降）という官職は後の呼称によることになる。</p>	<p>◆藤原齊信「頭中将」「頭の殿」◆源宣方「源中将」「中将」◆橘則光「修理亮則光」△「せうと」◆定子「御前」◆一条「上」◆清少納言</p>
<p>○御方々、君達、上人など御前に【九七】 長徳元年四月以前か【池・森・萩】【全】</p>	<p>これといった推定根拠はないが、定子周辺に身内の「御方々、君達」などがたくさん伺候している章段冒頭の状況、清少納言とのやり取りで、自分自身を「第一の人」と言っているような定子の誇りやかな態度から推察して、中関白家に零落の陰もない道隆薨去前と考えるのが適当か。</p>	<p>◆定子◆清少納言</p>
<p>○ねたきもの（南の院におはしますころ）【九一】 長徳元年四月【池・森・岸・萩・石・②】 【全】 長徳元年四月か正暦五年二月【田】 正暦五年二月③ 長保元年十一月以降①</p> <p>①岩野祐吉「源少納言・新中納言・命婦の乳母考」(『平安文学研究』S 28・6) ②三田村雅子「枕草子の虚構性」(『有精堂『枕草子講座1』S 50／『枕草子表現の論理』所収) ③坏美奈子「『枕草子』「南の院の裁縫」の条の事件年時について(上、下)」(『語文』</p>	<p>類聚段「ねたきもの」中の一節で、縫物を反対向きに縫ってしまった女房の逸話を挟んだ部分。「南の院」つまり東三条南院（藤原道隆邸）に定子が滞在していた期間の出来事。清少納言出仕後、定子が東三条院に行啓した記録があるのは、正暦五年二月の積善寺供養の折《紀・世》と道隆薨去直前の長徳元年四月六日《紀》で、当該章段の年時はそのどちらかと推定される。東三条南院は正暦四年三月三十日に焼亡し《紀・百》、再建後に道隆が戻ったのは正暦五年十一月十六日《百》、翌長徳元年四月十日に彼はここで薨去した。したがって正暦五年二月の場合は、焼亡した自邸に道隆が正式に戻る以前のことになるだろうか。能因本文には「南の院におはします頃」に続いて「西の対に殿のおはします方に宮もおはしますば」とあり、道隆の存在を明示、さらにこの時女房たちが下命された急ぎの衣服が「平絹の御衣」で無紋だったことなどから喪服の調達を想定し、道隆が東三条南院に戻った後で危篤状態にあった長徳元年四月の方を支持する説が有</p>	<p>◇定子(能「宮」)(能◇道隆「殿」)◆「命婦の乳母」(女「房」)◆「源少納言」(女「房」)◆「中納言の君」(能「新中納言」)(女「房」)◆清少納言</p>

H 4・12、H 5・3)

力。道隆薨去という重大な時期と当該章段における女房たちの明るい雰囲気との齟齬が問題にされた近年の論争②③や、登場する「命婦の乳母」を敦康親王の乳母と考えて長保元年十一月以後を想定した初期の説①もある。

\*小原の殿の御母上とこそは【二八八】  
長徳元年五月以前〔岸・田・萩・石〕

〔全〕

歌物語的な打聞章段。「小原の殿」は不明だが、前田家本と能因本系の異本に「ふの殿」とあり、「傳の殿」なら藤原道綱であり、当該章段で詠まれた和歌が『拾遺集』(巻二十哀傷一三四〇)に「春宮大夫道綱母」の歌として採られることと一致する。年時推定は道綱母没(長徳元・5)以前というもの。道綱が東宮傳になったのは寛弘四年(一〇〇七)なので、官職は後の呼称。

◆道綱母「小原の殿の御母上」〔傳の殿の御母上〕△

◎故殿の御服のころ【一五五】

長徳元年六月〜同一年四月頃

【第一部】故殿の御服のころ

長徳元年六〜七月〔三〕以下同じ

【第二部】宰相の中將齊信

長徳元年七月〔この四月のついたりころ〕の部分は長徳元年四月の話で挿入部)〔池⑤・森・萩・石・田〕

〔全〕

内容的にさらに二分する説〔岸〕

(1) 宰相の中將齊信

長徳二年三月

(2) この三(能)月のついたりころ

長徳元年三月〜七月

【第三部】宰相になりたまひしころ

長徳二年二月頃以前〔萩〕

長徳二年四月以前〔池・森〕

藤原道隆の服喪中、定子が太政官庁に過ぎた時の事件に始まり、その折清少納言が応酬した藤原齊信との交流のその後の経過を語りついでいく長段。話の文脈が明らかにされないまま複数の別章段として扱われてきた経緯があり、現在も齊信が登場する第二部以下を別段として立てる注釈書も多い。本稿では長年にわたる記事が取材され形成された一章段として、年時も全体的にとらえるのがよいと考えるが、便宜上、全体を三部に分けて解説する。【第一部】道隆の服喪中(長徳元・4以後一年間)の「六月つごもりの日」、大赦えの神事が行なわれるために定子が内裏から退出し、「官の司の朝所」に「七月」八日「まで過ぎた時のこと。定子の動静は史書には見えないが、三巻本勅物および勅物所引『小野右府記(小右記)』に記される。【第二部】第一部の太政官庁での七夕の折の出来事。清少納言と藤原齊信の応酬の意味が、「この四月のついたりころ(能「この三月つごもり)以下で過去の話に遡って説明される。この時間を遡る文脈が長年解説されなかったために、齊信の宰相就任(長徳一・4)という本文中唯一の手がかりから、長徳二年と考えられてきたが、原田清がこの文脈を解き④、次に池田亀鑑が長徳元年と考証して年時が定

◇道隆「故殿」◆定子「宮」「御前」◆清少納言◆藤原齊信「宰相中將齊信」△「頭中將」「宰相中將」◆源宣方「宣方の中將」「源中將」「中將」「宣方」◆源道方「道方の少納言」(能ナシ)◆一条「上」「上の御前」◇「右近の將曹みつなにとかやいふ者」(能「右近の上官みつなにとかやいふ者」)(近衛府の役人)

<p>長徳二年四月〜同四年八月〔全〕</p> <p>④原田清「枕草子」宰相中将齊信宣方の中将の段の年時に就いて(『国語と国文学』S17・9)</p> <p>⑤池田龜鑑「枕草子百四十三・四・五・六段年時考証」(『国語と国文学』S18・7)</p>	<p>まった⑤。ただし、齊信が「宰相になりたまひにしかば」とある記述は史実的には誤りと考える他ない。早く三卷本勘物が齊信宰相の記事に不審の注記を加え、長徳元年説をとっていたようである。【第三部】藤原齊信の宰相就任について清少納言が一条天皇にその延期を願ひ出していたことから、齊信が宰相に就任する直前で、定子が内裏に居た期間(長徳二・2まで)が推定される。齊信が宰相就任(長徳二・4)後に、清少納言の許をほとんど訪れなくなった代わりに源宣方(長徳四・8没)が度々訪れた逸話が続くので、年時の下限は長徳四年まで考えていいかもしれない。</p>	<p>◇道隆「故殿」◆定子◆清範(講師の僧侶)◆藤原齊信「頭中将齊信の君」◇一条「上の御前」◆清少納言</p>
<p>◎故殿の御ために、月ごとの十日【二二九】 長徳元年九月〈三〉以下同じ</p> <p>◎はしたなきもの(八幡の行幸の、かへらせたまふに)【二三三】 長徳元年十月《紀》 〈三〉以下同じ</p>	<p>定子が父道隆(長徳元・4薨去)の追善供養を「九月十日、職御曹司にて」行なつた折のことで、道隆服喪中の長徳元年九月であることが確定する。供養が終つた夜、藤原齊信の朗詠を称賛したついでに、章段後半は齊信と清少納言との交流について述べる。</p> <p>一条天皇の石清水八幡宮行幸の日のことで、史書に長徳元年十月二十二日と記録がある。三卷本勘物所引『小右記』『信経記』にも同じ記事が採られる。したがって藤原齊信の「宰相中将」(長徳二・4)という官職は後の呼称によることになる。</p>	<p>◆一条「うち」◆詮子「女院」◆藤原齊信「齊信の宰相中将」△清少納言</p>
<p>○中納言まりたまひて【九八】 長徳元年四月〜同二年四月〔石〕 正暦五年夏または長徳元年〔秋〕 長徳元年正月〜同二年四月〔田・岸〕 長徳元年四月〜同二年二月〔森〕 長徳二年四月以前か〔池〕</p>	<p>隆家が中納言(長徳元・4〜同二・4または長保四・9以後)という以外に推定根拠はないが、左遷後、本官に復帰した長保四年以後は定子崩御後で問題外。内裏か職曹司のことだろうが場所も不明である。章段内の雰囲気は明朗さから比較的早期に年時を設定する説があり、隆家の中納言を後官の呼称とみても年時の上限を上げる方がよいと考えるものもある。</p>	<p>◆隆家「中納言」(能「中納言殿」)◆隆家◆定子◆清少納言</p>
<p>△殿上より【一〇一】 正暦五年か〈前〉</p>	<p>場所が内裏で、清少納言出仕後の梅の花の季節であること以外に推定根拠はなく、広い範囲の年時が当てはまることになる。これ</p>	<p>◆一条「上の御前」(能「うへ」)◆清少納言</p>

<p>正暦五年〜長徳二年か長保二年の二月 長徳元年か二年の春〔森〕 長徳元年一月か〔萩〕 長徳元年一月〜同二年四月〔全〕</p>	<p>は、当該章段が清少納言自身を主人公にした歌語り的な段であることと関係するだろう。</p>	<p>◆源方弘「方弘」</p>
<p>◎殿上の名対面こそ【五四】 長徳二年一〜二月〔石〕 長徳元〜二年〔岸〕 長徳二年か〔田〕〔全〕 長徳二年一月〜長保元年一月〔萩〕</p>	<p>内裏で名対面を聞いている女房の立場からの観察が、後半で特定の人物の噂話に移る。源方弘が藏人であった期間（長徳二・一〜同五〇長保元・一）のうち、彼の粗忽に人々が過剰に反応している状況から、就任間もないころが妥当か。清少納言が内裏に滞在して、方弘の噂を間近に聞いたのは長徳二年は二月まで。</p>	<p>◆源方弘「方弘」 ◆詮子「女院」</p>
<p>◎方弘は、いみじう【一〇四】 長徳二年一〜二月〔石〕 長徳元年か二年〔岸・森・萩〕〔全〕 長徳二年か〔田〕</p>	<p>源方弘を話題にした二章段で、同じく方弘が登場する「殿上の名対面こそ」【五四】と同じ頃の年時（長徳二年一〜二月）を考えるのが妥当であろう。ただし、当該章段の場合は方弘が藏人であった期間に限らず、彼が所雑色に任じられ（長徳元・10）、宮中に入入りし始めた頃から考えることも可能か。</p>	<p>◆定子「宮」◆御前 ◆藤原 齊信「頭の殿」◆齊信「頭中 将」◆原子「御匣殿」◆清少 納言◆「宰相の君」（女房）</p>
<p>◎返る年の二月二十余日【七九】 長徳二年二月△三△以下同じ</p>	<p>冒頭「返る年の…」は前段【七八】（長徳元・2）を受けた記述。続いて、「宮の、職へ出でさせたまひし御供にまゐらで、梅壺に残りゐたりしたまひの日」とあるので、定子が内裏の梅壺から職曹司に退出した二月二十余日（能「二月二十五日」）のこと。史書では長徳二年二月十一日に内裏から退出することになっていた定子が一旦行啓を延引した記事が見え《小》、三卷本所引『信経記』二十三日条にも、明後日に臨時奉幣のために中宮が職曹司に退出する由の記事がある。また、本文中、齊信に應對する清少納言自身の姿を「おほかた色ことなるころなれば、あるかなきかなる薄鈍」と書いているので、道隆の服喪中（長徳元・4以後一年間）の二月と考えても長徳二年に合致する。</p>	

<p>○二月、官の司に【一二七】        長徳二年二月〔岸・田・石〕〔全〕        長徳四か五年または長保元年の二月        〔池・森〕        長保元年二月〔萩〕</p>	<p>内裏で見聞した二月の宮廷儀式と、それにちなんだ藤原行成との応酬の話。行成が頭弁（長徳一・４〜長保三・８）、平惟仲が左大弁（正暦五・９〜長徳二・７）で定子が内裏に滞在した二月の時期はない。ここでは儀式執行役の大弁として登場する惟仲の官職を優先し、頭弁行成については、その登場の初年である長徳二年を考えるのが妥当か。ちなみに当該章段では二月の列見と八月の定考を取り違え、さらに積奠の儀式も混同しているらしいが、「梅のいみじう咲きたる」二月の季節は動かない。</p>	<p>◆一条「うへ」◆定子「宮」        ◆藤原行成「頭弁」△「みま        な」のなりゆき（能「みきな        とのなかゆき」）◆平惟仲        「惟仲」◆左大弁◆橘則光        「則光」◆「なりやす」（能        「なりやと」（不明）◆清少        納言「少納言殿」</p>
<p>△細殿にびんなき人なむ【一二二】        正暦五年夏か秋        または長徳元年夏（秋）        長徳二年二月頃まで〔森〕</p>	<p>内裏の細殿（登華殿の西廂）に清少納言の局があったこと以外に推定根拠はない。定子に対する清少納言の態度からは比較的初期のころと考えられる。最後に定子の話を知っている右近の内侍は天皇付きの女房で、こちらは比較的後期に登場する人物。</p>	<p>◆定子◆清少納言◆「右近の        内侍」（女房）</p>
<p>(4) 清少納言長期里居の頃        ◎殿などのおはしまさで後【一三七】        長徳二年秋〔森〕        七月〔石〕        七月十一日〔池⑦⑧〕        七月二十一日か〔萩〕        長徳二年五月〔岸〕（七、八月とも）        五、七、八月〔全〕        長徳二年初夏〜同三年春⑨        長徳二年秋〜同三年春⑩</p>	<p>「殿などのおはしまさで後」は道隆薨去（長徳元・４）後を示すが、同時期に道兼など、疫病で多くの人々が没したことを含めて考えてもよい。「世の中に事出で来、さわがしうなりて」は翌長徳二年の花山院不敬事件（一月）から伊周・隆家左遷（四月）に至る定子周辺の騒動で、「宮もまゐらせたまはず、小二条殿（能「小一条」といふ所におはします）状況にあった時のこと。定子は長徳二年二月二十五日に内裏から職曹司へ退出し（三卷本勅物所引『信経記』）、三月四日に職曹司から二条北宮へ出御（『小』、六月九日に中宮御所焼亡に遭って高階明順宅へ避難した『紀・小』後、長徳三年六月二十二日に職曹司に参入する『紀・小』）まで所在が史書に残っておらず、当該章段がその間の定子の様子を伝える唯一の記録。舞台の「小一条殿」がどこなのかについては諸説あるが未定。</p>	<p>◇道隆「殿」（能「故殿」）◆        定子「宮」「御前」◆清少納        言◆源経房「右中将」（能        「左中将」）◇「宰相の君」        （女房）（能因本の二例目は        「左京の君」）◇藤原道長「左        の大殿」◇謎々合せの男「方        人にはあらで、さやうの事に        りやうりやうじかりける」        （能「かたへにはあらで、さ        やうの事にらうらうじかりけ        る」）</p>
<p>⑦「枕草子の原形とその成立年代」〔『国語』        S13・7『研究枕草子』所収〕        ⑧「枕草子一二六段の年時とその精神」        〔『中古国文学叢考第一』S18・5『研究枕</p>	<p>この時「久しう里にゐたり」という状況の清少納言の許を訪れ</p>	

<p>◎御前にて人々とも、また物仰せらるるついでなどにも【二五九】</p> <p>長徳二年 四〜五月か〔岸〕</p> <p>六月〔森〕</p> <p>四〜六月〔全〕</p> <p>七月〔池⑥〕</p> <p>六〜八月〔秋〕</p> <p>⑥「枕草子小二条宮を主題とする諸段について」(『中古国文学叢考第一』S18・7『研究枕草子』所収)</p>	<p>草子』所収)</p> <p>⑨鷺山茂雄「秋の牡丹・秋の山吹―『枕草子』「殿などのおはしまさで後」の段の史実年時考証再考―」(『立正大学国語国文』S63・3)</p> <p>⑩拙稿「枕草子『殿などのおはしまさで後』の段年時考―山吹の花の季節から―」(『日本女子大学対学院文学研究科紀要』H7・3)</p>
<p>たのは右中将源経房(長徳二・7〜同四・10)で、彼が伝えた中宮女房の装束が「朽葉の唐衣」「紫苑、萩など」と秋の趣向を示していることから季節は秋と見られる。三卷本勅物は経房訪問の傍注で、朝廷から中宮へ火事見舞いの雑物が贈られた七月十一日《紀》の記事を引く。これを受けて経房訪問をこの折のことと考える説⑦⑧や、経房が右中将に昇進した同月二十一日を当てる説があるが、日にちまで断定するには根拠が乏しい。さて当該章段を秋のこととした場合、経房の話の中の「台(能「露台」)の前に植ゑられたりける牡丹」および、定子から清少納言に贈られた「山吹の花びら」から通常導かれる春の季節と合わない。これについて諸説が提出される中、池田亀鑑が前者は白氏文集に依る花のない秋の牡丹、後者は返り咲きの秋の山吹と解釈して⑧、秋説が定説になった。五月説を主張していた岸上慎二も後に七、八月の可能性を加えている。さらに近年は、後者を翌三年の春と考へ、当該章段の年時期間、すなわち清少納言の里居期間を一年近くの長期に延ばして見る説⑨⑩が提出されている。</p>	<p>史実的な内部徴証はないが、清少納言の里居に関して推定されている。前半、清少納言が精神的につらい時、白い紙と筆を得たり、また高麗縁の畳を見たら気持ち晴れると定子の前で常々述べていたのは長徳元年以前とも考えられるが、特にいつの事と定めずに記した導入部。「さて後ほど経て」以下は「心から思ひ乱るる事ありて、里にあるころ」とあるので、清少納言が精神的悩みから長期の里居をしていた時と考え、「殿などのおはしまさで後」【二三七】と同時期の長徳二年とすることで諸説一致する。さらに何月かは、一三七段の年時考証によって説が分かれる。ちなみぬ当該章段では里居中の清少納言に定子から紙と畳が送られるが、清少納言は再出仕に至っていない。</p>
<p>◆清少納言◆定子◆「右京の君」(能「左京の君」)(女房)</p>	



<p>○里にまかてたるに【八〇】 長徳二年九月〔池【二五九】段⑥〕</p>	<p>年時推定の手がかりとなりそうな登場人物の官位は、藤原経房の左中将(長徳四・10)長保三・8)、橘則光の左衛門尉(長徳三・</p>	<p>◇藤原経房「左中将経房の君」△(能「経房」)「左の中</p>
<p>○この草子、見に見え心に思ふ事を【跋文】 【第一部】この草子 正暦五年八月〜長徳二年四月 〔池・岸・田・石〕【全】 正暦五年冬〜長徳元年四月〔秋〕 【第二部】左中将まだ 長徳二年秋〔秋〕 七月十一日〔池【二三七】⑥〕 六、七月【全】 長徳元年か二年〔岸・田・石〕</p> <p>○雨のうちはへ降るころ【九九】 【第一部】雨のうちはへ 長徳三年〔石〕 一月〜同四年一月〔岸〕【全】 六月〜同四年一月〔森〕 七月〔秋〕 五月か〔森〕① 【第二部】作物所の別当するころ 長徳二年か〔石・秋〕【全】 五月①</p> <p>①拙稿「枕草子『雨のうちはへ降るころ』の段の年時―章段構成の手法についての一考察」(『十文字学園女子短期大学研究紀要』H7・9)</p>	<p>枕草子の成立に関連して早くから考証されてきた最終章段。全体は四段落に分けられ、史実に関係する事項は第二、第四段に含まれる。従来、第一〜三段を第一部、第四段を第二部として考証されてきたので従っておく。第一部は、第二段冒頭に登場する伊周が「内の大臣」(正暦五・8)長徳二・4)と呼ばれていることからの推定。萩谷朴は定子が内裏の登華殿に在任した頃から道隆薨去前までの中間白家最盛期を想定する。第二部は、「左中将まだ伊勢守と聞えし時、里におはしたりしに」から、源経房が伊勢権守(長徳元・1)同三・1)で清少納言が里居中の期間である。「殿などのおはしまさで後」【二三七】などと同時期の長徳二年秋以降か。ちなみに経房が左中将であった時(長徳四・10)長保三・8)が跋文の執筆時期で、これは作品成立に関わる重要事項。</p> <p>「御使」として訪れた藤原信経に清少納言が応対している前半と、信経との過去の逸話を述べる後半に分けて年時推定される。第一部は信経が式部丞であった期間(長徳三・1)同四・1)のこと。長徳二年春以降、長徳年間に定子が内裏に参入することはなかったが、その間も天皇から文が送られていたことを作者が書き留めたものであろう。冒頭本文から長雨の季節を何月と見るか、また定子の職曹司在任時(長徳三・6以降)と考えるかなどで細説に分かれる。第二部は信経が作物所別当をしていた頃(長徳二・12以前)の逸話。したがって当該章段では第一部より第二部の方が以前の記事であり、時間的に遡っていることになる。三巻本勅物によれば信経の別当就任は長徳二年五月のこと。そこで前半の長徳三年五月雨の季節に、一年前の同じ季節の信経に関する逸話を結びつけて述べたものと考ええる説①がある。</p>	<p>◆藤原信経「式部丞信経」(能「式部丞のりつね」)「信経」◆清少納言◆藤原安子「中後の宮」(能「大後の宮」)◆「あぬたき」(下仕え女房)◆藤原時柄「藤原時柄」時柄</p>

<p>七月〔萩〕 長徳三年〔石〕 長徳三年末〜同四年一月〔森〕 九月〜同四年一月〔岸〕 〔全〕 長徳四年秋か〔田〕</p>	<p>1〜長徳四・1)、藤原齊信の宰相中将(長徳二・4〜長保三・8)で、このうち経房と則光の官位が並立する期間はない。当該章段の中心人物であり、末尾に「遠江の介」となって清少納言との交流が途絶えた(長徳四・1)ことが述べられる則光の官位を優先させるべきであろう。この時の清少納言の里居を「殿などのおはしまさで後」【一二七】と同時期のものと考えて長徳二年秋と推定する説があるが、その里居期間を長徳三年春まで延長させれば則光の官位とも一致することになる。</p>	<p>将」△源濟政「濟政の君」 ◆橋則光「左衛門尉則光」 左衛門尉(能「左衛門のかみ」) 「遠江の介」◆藤原齊信「宰相の中将」◆清少納言「いもうと」</p>
<p>○無名といふ琵琶【八九】 全体を一つに扱う説 長徳三年六月〜長保元年八月〔岸〕 長徳二年二月か三月〔池〕 【第一部】無名といふ〜 長徳元年四月以前〔萩〕⑫ 長徳二年二月以前〔森〕 【第二部】淑景舎などわたりたまひて〜 長徳元年九月〔萩〕 長徳二年二〜三月⑫ 長徳三年六月〜長保元年八月〔森〕</p>	<p>琴に関する逸話を集めた章段。最初、全体を一つの記事として扱っていたが、二部に分けて考証されるようになった。内容的には類聚的な末部を別立てと考え、三部に分けられる。 第一部は天皇が登場するので定子が内裏に滞在した期間として長徳元年四月以前説と翌二年の二月までを考える説がある。第二部は「故殿」として道隆(長徳元・4没)が話題にのぼり、「これは職の御曹司におはしましほどの事なめり」とあるので道隆の服喪中、職曹司で供養を営んだ九月【二二九】を想定する説のほか、翌長徳二年二〜三月の職曹司滞在中と見る説、翌々年夏から定子が職曹司に長期滞在していた頃(長徳三・6〜長保元・8)を考える説などがあって定まらない。第三部は再び内裏の話題にもどり、宮中にある琴や笛の名を羅列するが、類聚的な内容で年時考証の対象外。最後に頭中将(「藤原齊信」(正暦五・8〜長徳三・4)の話で閉じる部分は執筆年時の手がかりにはなるか。当該章段を取り上げて枕草子の章段構成のあり方を探る論⑫がある。</p>	<p>◇一条「上」◆定子「宮の御前」◆原子「淑景舎」◇道隆「故殿」◆隆円「僧都の君」 「隆円」◆清少納言◆藤原齊信「頭中将」</p>

⑫小森潔「枕草子『無名といふ琵琶の御琴を』の段の時間意識」(『立教大学日本文学』58・12/『枕草子逸脱のまなざし』所収)

A Study of MAKURA-NO-SOSHI—Dating of the Diary Sections (2)—Etsuko Akama  
キーワード 日記的章段 年時考証 登場人物  
(Japanese Language and Literature)